

2017 年度 事業報告

(期間： 2017 年 4 月 1 日 ～ 2018 年 3 月 31 日)

1. 事業状況

(1) 顕彰事業（京都ヒューマン賞）

- ・2017 年度「京都ヒューマン賞」（第 32 回「ヒューマン大賞」および第 28 回「ヒューマンかざぐるま賞」）の贈呈式を 2017 年 6 月 1 日、リーガロイヤルホテル京都にて、授賞者および授賞関係者はじめ、京都府や京都市、オムロン株式会社からの来賓、オムロン基金の役員や委員に出席いただき、盛大に開催した。

【授賞者】 「ヒューマン大賞」 桑原 教修 氏
新藤 崇代 氏

「ヒューマンかざぐるま賞」 認定 NPO 法人 アクセスー共生社会をめざす地球市民の会
特定非営利活動法人 京都 DARC
京都 YMCA こおろぎ
京都 YMCA 長岡こおろぎ

- ・上記贈呈式に先立ち、4 月 5 日に京都ヒューマン賞の授賞者決定のプレス発表を行った。
- ・6 月 1 日、Facebook を通じて、「2017 年度 京都ヒューマン賞」贈呈式の開催について告知した。
- ・8 月 30 日に「2018 年度 京都ヒューマン賞授賞者推薦の募集」について、プレス発表およびホームページ、京都府のメーリングリストにより告知を行った。
- ・2018 年 2 月 9 日開催の選考委員会で、「2018 年度 京都ヒューマン賞」の最終授賞候補者（1 個人、2 団体）を選出した。

【授賞者】 鷲巣典代氏、京都 YWCA・APT、NPO 法人八幡たけくらぶ

- ・これまでに京都ヒューマン賞を受賞された個人・団体の現場視察ツアーを初めて実施。2014 年度ヒューマン大賞受賞者 榎田 匠氏（社会福祉法人みねやま福祉会 理事長）および 2017 年度ヒューマン大賞受賞者 桑原教修氏（社会福祉法人舞鶴学園 理事長）が運営されるみねやま福祉会「マ・ルート」（宮津市）および舞鶴学園（舞鶴市）を 11 月 15 日に視察し、意見交換を行った。役員および評議員、選考委員、事務局から計 8 名が参加した。

(2) 一般助成事業

- ・2017 年度の一般助成事業は、申請数 73 件に対して助成実施は 56 件（前年度比 5 件減）、総額 643 万 8,500 円（前年度比約 25 万円減）の助成を行ったが、予算の 670 万円を約 26 万円下回った。

2. オムロン基金の事業認知度向上のための事業説明等の広報活動

- ・オムロン基金の事業認知度を向上させるために、6 月にオムロン基金の活動と申請方法等を紹介する A4 判のチラシを改訂して 3 万枚作成し、既に訪問した関係先等に送付した。
- ・大学生への事業周知のために、6 月から 7 月にかけて、京都産業大学、仏教大学、立命館大学、龍谷大学、同志社大学の各ボランティア支援部門を訪問し、事業説明およびチラシ配架の依頼を行った。

- ・7月に京都市内全11区の区社会福祉協議会を順次訪問してオムロン基金の事業説明を行い、助成申請および京都ヒューマン賞の応募に関して協力要請し、意見交換した。
- ・8月以降、与謝野町、京丹後市、丹後NPOパートナーシップセンター、綾部市、宮津市、城陽市、宇治市を訪問し、オムロン基金の関連部門担当者へ事業説明を行った。
- ・9月に北区社会福祉協議会主催の助成団体事業発表・交流会で、10月には京都市市民活動総合センター主催の助成団体説明会において、オムロン基金の助成制度を中心に説明を行った。
- ・京都府の地域力再生メーリングリスト（登録人数 約1,900名）を利用したメールおよびオムロン基金のホームページやFacebookページを通じて、助成金制度や京都ヒューマン賞の候補者募集について告知を行った。

3. 事業拡大に向けた検討

- ・新たな助成制度として、子ども食堂およびフードバンク活動への助成のあり方を検討するため、京都府および京都市の担当部門から行政の助成制度について、また、食品衛生面の取り扱いについては京都市医療衛生センターの担当者と面談して意見交換した。実際に子ども食堂およびフードバンクを運営している団体の現地視察およびヒアリングも実施した。これらを踏まえ、オムロン基金の新しい助成制度として「オムロン基金 子ども食堂助成制度」を取りまとめ、立石理事長の承認を得て、第28回理事会に議案が上程された。理事会では出席理事全員により当助成制度が承認され、2018年度から京都府内で活動をしている子ども食堂に対して助成することを決定した。

4. 基本財産の債券購入

- ・基本財産のうち、「第22回三井住友銀行 期限前償還条項付10年社債」が2017年3月22日に期限前償還されたため、償還金2,500万円を定期預金にて保有していた。また、「名古屋鉄道株式会社 第49回無担保社債」が2017年6月9日に満期償還され、償還金2,000万円を定期預金にて保有していた。これら合計4,500万円の基本財産を「株式会社三菱UFJファイナンシャルグループ 第15回無担保社債（実質破綻時免除特約および劣後特約付）」に買い換えた。
購入金額：4,500万円、利率：0.546%（固定）、年間運用益：245,700円、格付：A+（R&I、JCR）、期間：10年4ヶ月、取得日：2017年9月15日、償還日：2028年1月12日

5. 経常収益

- ・当法人の収入は、基本財産の債券運用によって得られる運用益とオムロン株式会社株式20万株の配当金、オムロン株式会社からの寄付金によって構成されている。
- ・債券運用益は、債券買換えによる利率の低下等により、約462万円となった。（予算比約27万円減、前年度比約59万円減）
- ・オムロン株式会社株式20万株の配当金収入は、中間配当が1株あたり4円増配となり、1,440万円となった。（予算比80万円増、前年度比80万円増）
- ・2017年度は、オムロン株式会社から前年度と同額の500万円の寄付をいただいた。（公益目的事業費として100万円、法人運営費として400万円）
公益目的事業費100万円のうち50万円を経常収益に、50万円を事業積立資産に繰り入れた。事業積立資産50万円は銀行の定期預金により保有する。
- ・以上により、公益目的事業会計の経常収益額は1,675万円、法人会計と合わせた経常収益額は2,352万円となった（予算比約3万円増、前年度比約29万円減）。
- ・公益目的事業会計の収支相償は37,591円の赤字。

6. 資金調達および設備投資

当期間において、資金調達のための借入れや重要な設備投資（除却又は売却を含む）はありません。

7. 対処すべき課題

- ・助成事業は、予算の 670 万円に達せず、643 万 8,500 円となった。
従来のような申請待ち受け型の助成だけでなく、オムロン基金の助成意思を明確にした積極的な助成制度を新設するなど、助成事業の拡大を図っていく必要がある。

8. 理事会、評議員会、選考委員会等の開催

2017 年 4 月 21 日 監事による監事監査（計算書類および事業報告等の監査）

2017 年 5 月 9 日 第 26 回理事会（みなし決議）

- 議案
- ・ 2016 年度事業報告および計算書類承認の件
 - ・ 第 12 回定時評議員会招集の件

2017 年 6 月 1 日 第 27 回理事会

- 議案
- ・ 株主権行使承認
 - ・ 京都府への事業報告等に係る提出書類承認
- 報告
- ・ 理事長および専務理事の職務執行状況報告

2017 年 6 月 1 日 第 12 回定時評議員会

- 議案
- ・ 2016 年度計算書類等承認
- 報告
- ・ 2016 年度事業報告
 - ・ 2017 年度事業計画および収支予算の報告
 - ・ 株主権行使承認の報告

2018 年 2 月 9 日 2018 年度「京都ヒューマン賞」選考委員会

- 議案
- ・ 京都ヒューマン賞 最終授賞候補者の選考

2018 年 3 月 19 日 第 28 回理事会

- 議案
- ・ 事業積立資産への繰り入れ承認
 - ・ 2018 年度「京都ヒューマン賞」授賞者・団体承認
 - ・ 長期継続助成の承認
 - ・ 「オムロン基金 子ども食堂助成制度」の創設承認
 - ・ 助成金交付規程の改定承認
 - ・ 助成金交付規程の細則の改定承認
 - ・ 補欠選考委員の選任
 - ・ 2018 年度 事業計画および収支予算承認
- 報告
- ・ 2017 年度 事業報告および決算見込み報告
 - ・ 2017 年度 助成事業の状況報告
 - ・ 理事長および専務理事 職務執行状況報告

以上